

平成30年6月25日（月）に「身延町立学校施設整備計画」が公表されたことに伴い、第1回身延町総合教育会議議事録（要旨）を公表します。

平成30年度 第1回身延町総合教育会議 議事録（要旨）
※非公開（身延町総合教育会議設置要綱第5条の規定により）

日 時 平成30年5月7日（月）午後2時00分～午後4時
場 所 中富総合会館2階AB会議室
出席者 身延町長 望月幹也
身延町教育委員会
教育長 鈴木 高吉
教育委員 今村 文子
教育委員 若狭 千春
教育委員 佐野 邦夫
教育委員 保坂 新一
(事務局関係)
企画政策課 課長 高野 博邦
企画政策課 企画政策担当副主幹 幡野 弘
企画政策課 企画政策担当主査 望月 俊宏
(教育委員会事務局)
学校教育課 課長 伊藤 克志
学校教育課 教育総務担当主幹 深沢 泉
学校教育課 学校施設整備担当主幹 佐野 王人
学校教育課 学校施設整備担当主任 熊王 一貴
学校教育課 学校教育担当副主幹 天野 芳英
学校教育課 学校給食担当副主幹 加藤千登勢
生涯学習課 課長 深沢 教博

次 第

- 1 開 会
- 2 町長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 身延町立学校施設整備計画について
 - (2) (仮称)身延町教育大綱(第二次)の策定について
 - (3) その他
- 4 閉 会

平成 30 年度 第 1 回総合教育会議

1 開 会

(企画政策課長) 本日の会議は身延町総合教育会議設置要綱第 3 条第 2 項及び第 5 条により開催する旨を告げる。

2 町長あいさつ

(町 長) 平成 29 年度第 1 回総合教育会議で議題となった案件についての経過報告を行う。

3 協議事項 【座長：町長】

(町 長) 協議に入ります。本会議は開会で説明があったとおり非公開といたしますので、ご了承いただきたいと思ひます。それでは、教育委員会からの協議案件であります、協議事項の(1)身延町立学校施設整備計画について教育委員会から説明をお願いします。

(教 育 長) 今日の会議の目的等、概略から話をさせていただきます。

平成 29 年度に身延町立学校施設整備計画策定業務を委託し、成果品が納められました。このことについては、教育委員会の 3 月の定例会に引き続き、内容について協議し確認をいたしました。その話が主になります。

この経過につきましては、4 月 13 日、私、課長以下、担当職員から、身延町立学校施設整備計画案を、町長にお渡しをし、概要を説明させていただきました。今回は整備方針につきましては、教育委員会と町長が意見を交して、今後の方向性を定めたいので、この会議をお願いしたところです。施設整備計画の具体的な内容を、学校施設整備担当から説明をさせていただき、検討に入っていきたいと思ひますので、よろしくをお願いします。

(学校施設整備担当) ※提示資料の説明

(町 長) 教育委員会から説明がありましたとおり、基本的にはこの計画書にあるとおり進めていくということで、私も考えております。成果品としては、よく調べて計画的に作ってくれてあると思ひております。特に、身延中学校の移転が一番大きな喫緊の課題と思ひます。町全体の適正配置の観点からも、議会から中学校の新校舎早期建設を求める意見書、新校舎建設検討委員会からの提言書にも、町の中央部へ移転改築することが示されているので、重要だと思ひております。

この整備計画の中で、身延中学校の移転改築方針案が示されていますけれども、町の中でも各課との調整協議をしていると思いますが、その内容について説明をお願いします。

(教 育 長) 身延中学校の移転改築については、意見書等の経過があり、教育委員会としても方向性は協議をしていますが、この計画書が出たということで、内容について、4月16日に関係する各課との課題等について、意見交換等をして、第1回目の調整を行いました。各課の担当等から意見をいただきました。それを受け町として計画書を定めていくということについては、先程説明をしたものに、さらに一部修正をさせていただいて、今から担当が配布します資料で、町の計画として定めたらいかなものかなという考えを持っています。

計画書自体は非常にページ数も多いです。町としての計画書というような形で定めていったほうがいいたろうと解釈をいたしました。その内容を説明させていただきますので、その後、検討に入っていただきたいと思います。

(学校施設整備担当) ※身延町立学校施設整備計画の説明

(町 長) 説明があったとおり、町の中での関係各課と協議を行った結果の修正ということです。今までの説明で、もし不明なところ、ここは聞いておきたい、確認したいということでも結構ですし、(質問がなかった) また、目を通していただいて、個別に教育委員会のほうへお聞きしていただいて結構です。概略の説明はありましたが、この計画の重要なポイントとなるところ、そこを抜粋して説明して下さい。

(教 育 長) この施設整備計画の内容の基本となる、各施設の整備方針、身延中学校の移転計画、施設整備の年次計画の3点について、説明を加えさせていただきますと思います。

1点目の、各施設の整備方針についてですが、去る4月5日の身延小学校の開校で、後期統合計画が完了いたしました。今後も維持をしていく必要のある学校施設ごとに、Aとして、長寿命化改修、それは身延清稜小学校校舎、体育館、下山小学校の校舎と体育館、身延小学校の校舎です。これが長寿命化改修をしていく施設です。Bとして、改築をするもの、これは身延中学校を移転改築するということ。身延および中富学校給食センターについては、集約・再配置という形を取るということになります。それから、既存施設の利用ということで、身延小学校の体育館、これについては当分、既存施設を利用すること

で対応していく。この3分類としています。基本的には、文科省の整備方針に沿って可能な限り施設の長寿命化を図る、ということが一つ。身延中学校につきましては、これまでの経過、あるいは今回の調査、あるいは検討結果を踏まえて、町の中央付近への再配置が適当と判断し、移転改築の方針といたしております。また、老朽化が著しい中富、身延の給食センターですが、最も食数の多い中学校の近くに集約、再配置をしていく方針がいいだろうということで定めております。同じく老朽化が著しい身延小学校の体育館については、中学校移転改築を実現した後、現在身延中が使用している町民体育館、これを使用する方針ということにしました。

2点目は、学校施設整備計画の最初の大きな事業となる身延中学校の移転計画についてです。現在の校舎は平成32年度には建築後50年となります。今回の調査の結果では、敷地の安全性と建物が長寿命化可能な状態にあるということは確認ができましたが、南北に長い本町の地形、点在している各集落の位置、富士川をはさんだ地理的条件、これらの交通環境、また人口分布や将来の推移などを考慮しながら、あらためて町内唯一の中学校の適正配置を検討し、今後のまちづくりのためにも身延中学校は町の中央付近に位置することが望ましいと判断し、移転改築の方針としたところであります。なお、新たな学校施設に適した場所といたしましては、下山地区を選定し、今後この地区、また地権者に対して、ご協力をお願いを行い、具体的な計画を検討させていただき、このような予定になっていくと思われま

す。3点目は、各施設整備の年次計画であります。中学校の移転改築が他施設の整備計画にも多大な影響があるということがあります。また、当面はこのことを重点的に取り組もうと考えています。できるだけ早期に町民体育館を身延小体育館の代替施設とすることも必要ですし、平成35年が完成目標ですが、この建設事業の財源として、合併特例債を活用し、この発行期限に間に合わせるということで、36年度までには完成を見たいという内容になっています。また、学校給食センターについても集約、再配置を同時に実施したいと考えています。以上、3点が今後の方向になっていくのかなと考えられます。

(町長) 3点の説明がありましたが、全体的な整備方針は、私はこれで良いと思っています。今後どのように進めて行くか、説明して下さい。

(教育長) 学校施設整備計画について、おおむね町長から賛同をいただき理解を得たところであります。今後はまず、議会に説明をし、それから、町民への公表ということになろうと思います。

この計画については町の計画として、町長決裁をいただきます。5月24日に開催予定の議員全員協議会で、議会に説明をしたいと思っています。6月議会が終わった段階で、何らかの形で公表したいと考えています。

(町長) これから外に向けてこの計画が出ていきます。それを私と教育委員さんがここでしっかり確認して、これでいいだろうというものを、これから議会や町民に対して出していきます。それを承知していただきたいと思います。

(教育長) 今、町長からおっしゃっていただきましたが、こういう建設事業とか開発計画は、いろいろな思惑が絡んできますので、今まで外へ向かっては出していません。本日の話がこれで確認されたらば、然るべき段取りを踏んで、公表もして、その次の段階となる実施に向けた計画案作り、建設概要などに入っていくことになろうと思っています。

(町長) よろしいでしょうか、皆さん。もし何か全体的に、この計画についてご意見ご質問等あれば、最後にお受けしたいと思います（一同異議なし）。次に、協議事項の2、仮称ですけれども、身延町教育大綱第2次の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

(企画政策課長) ※内容の説明

(町長) 説明があったとおり、前項の教育大綱が平成27年度から平成30年度ということで今年度が最終年度になるわけですが、これに続く次の大綱を策定するにあたり、関係する国、県の計画が、これから策定されますので、この計画が示されたところで、町も計画を策定することですから、次の教育大綱の策定を平成31年6月に予定したいとの説明です。これについてご了承いただいでよろしいでしょうか。このような形で進めていきますのでお願いします。

次に、協議事項の3その他ですけれども、何か委員の皆さんからご意見等がありましたら。事務局のほうでどうですか。

(生涯学習課長) ※生誕300年木喰展の説明

(町長) 協議終了を告げる。

(企画政策課長) 閉会を告げる。